

令和8年4月8日

保護者 様

真庭市立湯原小学校
校長 岡本 麻由美

地震発生時の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、湯原小学校では、**震度5弱以上の地震**が発生した場合は、以下のような対応をします。ご確認をよろしくお願ひします。

記

地震発生による**通信寸断の可能性**もありますので、
真庭市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、
連絡の有無にかかわらず児童のお迎えをお願い
します。

●登校前・・・自宅待機（登校可能の連絡があるまで）
●登下校中・・・安全な場所に一時避難してから、学校か自宅の近い方に行く。 ①学校に行った場合→保護者に引き渡し ②自宅に帰った場合→自宅待機→安否確認→相互に連絡 ③近くの避難場所に行った場合→安否確認→相互に連絡
●学校滞在中・・・以下のように「引き渡し」を行う。 ①原則として、児童は学校待機とする。 ②引き渡しを、運動場で行う。 ③児童は学校に荷物を置いたままにする。 ④保護者は、安全に十分留意して学校まで児童を迎えにくるものとする。 その際は、 <u>自動車は裏図のように、一方通行とする。</u> (中学校の運動場を通る際は、中学生に十分注意する。) ⑤受付では「(学年)〇年の(児童名)〇〇〇〇の(続柄)〇〇です。」 と伝える。 ⑥受付を済ませた後、学校職員の指示の下、児童と行動をともにする。
●夜間・休日など・・・自宅待機（学校再開の連絡があるまで）

以上は、あくまでも基本的なガイドラインであり、状況により対応が異なることもあります。

※地震発生による通信寸断の可能性もありますので、真庭市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、**連絡の有無にかかわらず児童のお迎え**をお願いいたします。
※お知らせが必要な場合、コドモン配信で、可能であれば告知放送でも連絡いたします。

(※ このお知らせは、コドモン『資料室』にも置いておきます。)

保護者の皆様へ

両面に印刷しています

係の誘導に従ってください。安全運転をお願いします。

